

資料番号	10
------	----

令和3年9月22日 課名 土木建築局住宅課 担当者 住宅管理担当監 有村 内線 4170
---

## パートナーシップ宣誓者の県営住宅への入居申込について

### 1 要旨・目的

「パートナーシップ宣誓制度（以下「宣誓制度」という。）」を導入した市町域内の県営住宅において、パートナーシップ宣誓者（以下「宣誓者」という。）の入居申込の受付を10月募集から開始する。

### 2 現状・背景

宣誓制度への県の対応方針を踏まえ、宣誓者の県営住宅への入居を認める方向で整理することとし、8月10日に開催した広島県県営住宅管理等審議会で調査審議した結果、適当である旨の答申を得た。

### 3 概要

#### (1) 実施主体

広島県

#### (2) 実施時期

区分	実施時期
新規入居申込	令和3年10月19日（10月募集）から開始
同居承認	令和3年10月1日から開始

#### (3) 対象となる県営住宅

宣誓制度を導入した市町域内の県営住宅（現時点では広島市内のみ）

#### (4) 実施内容

##### ア 新規入居申込

10月以降の県営住宅入居者募集において、宣誓者2人での入居申込の受付を開始する。

##### イ 同居承認

県営住宅の入居者が宣誓したパートナーとの同居を希望する場合の同居承認申請の受付を開始する。

#### (5) スケジュール

—